

通所型サービス利用料金表

要介護度に応じて定められた支給限度基準額の範囲でご利用できます。

通所型サービス	基本単価 (1単位=10.14円)
通所型サービス費/要支援1・事業対象者	384単位 × (1~4回) 1,672単位 (5回)/月
通所型サービス費/要支援2・事業対象者	395単位 × (1~8回) 3,428単位 (9回)/月
同一建物減算1(要支援1・事業対象者)	△376単位/月
同一建物減算2(要支援2・事業対象者)	△752単位/月
運動器機能向上	225単位/月
若年性認知症受入加算	240単位/月
事業所評価加算	120単位/月
サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)(要支援1)	88単位/月
サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)(要支援2)	176単位/月
口腔・栄養スクリーニング加算 (Ⅰ)	1回につき 20単位 (6月に1回を限度)
科学的介護推進体制加算	40単位/月
介護職員処遇改善加算 Ⅰ	基本サービス費 + 各種加算の5.9%加算
介護職員等特定処遇改善加算 Ⅰ	基本サービス費 + 各種加算の1.2%加算
介護職員等ベースアップ等支援加算	基本サービス費 + 各種加算の1.1%加算

※利用者様の負担割合の確認は、市区町村から交付される「介護保険負担割合証」をご確認ください。

※食事代は1食400円となります。

※地域区分 徳島市 7級地 1単位 = 10.14円